

青の煌めきあおもり国スポ六戸町宿泊基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)を心のこもったおもてなしでお迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、「青の煌めきあおもり国スポ六戸町開催推進総合計画」に基づき、県、関係機関および宿泊施設等との緊密な連携により、安全で快適な宿舎の確保を図り、受入体制に万全を期する。

2 方針

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会(青森県実行委員会)の定める「青の煌めきあおもり国スポ 合同配宿実施方針」(令和5年11月29日第5回宿泊専門委員会 決定)および「青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項」(令和6年12月12日令和6年度第3回国民スポーツ大会委員会決定)に基づき実施する。

3 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿泊は、原則として町内の旅館等(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- イ 町内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、地域の実情に応じて、県内外近隣市町村の旅館等および研修所等の宿泊施設に転用可能な施設を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上および安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手・監督および競技会に関わる役員の宿舎は、競技会場および練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して配宿する。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮する。
- ウ 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員、および競技役員とは別にする。
- エ 競技会役員および競技役員については、できる限り同一、又は近隣の宿舎

に配宿する。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

青の煌めきあおもり国スポ六戸町実行委員会が大会参加者に食事を提供する場合は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、青森県産の食材を積極的に活用し、郷土色豊かなものとする。